

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

2億年の時の空間大歩危・小歩危溪谷と大自然を活かした山城再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好市

3. 地域再生計画の区域

三好市の区域の一部（山城町）

4. 地域再生計画の目標

三好市山城町は徳島県の最西端に位置し、大歩危、小歩危溪谷で知られる極めて急峻な地形で、総面積の85%を山林が占める緑豊かな農山村地域である。この広大な森林地帯や緑の自然美は、人々にやすらぎを与えるばかりでなく、林業や観光の地域振興の重要な地域資源として、また、国土・環境保全など多くの公益機能を有している。

この町内に広がる緑豊かな自然や森林資源を活かし、町の産業である林業の振興を図るため、造林や間伐等の森林施業を継続推進するとともに、林道未整備地域の整備を促進し、発生する間伐材の有効利用の一環として、現在第三セクターで生産販売している3層クロスパネル等の資材の流通の効率化と生産体制の確立を図り、新たな雇用の創出など産業の活性化を進める。また、年間入り込み客約100万人が訪れる「大歩危峡・小歩危峡」を中核に、愛媛県境に位置する塩塚高原を「星降る高原」と名づけ平成2年から宿泊施設と娯楽体験施設等の周辺整備を進め、平成8年には地質学的にも貴重な県指定の天然記念物「三名の含礫片岩」の露出する大歩危峡に新しい名所として、世界の名石、鉱石、宝石等展示する石の博物館と本町の自然、文化、観光情報を発信する山城情報館とで構成する「山城町観光拠点施設」愛称「ラピス大歩危」を整備してきた。今後はこれら町内各観光地のネットワ－ク化を図り従来の通過型観光地から滞在型観光地への移行を進めていきたい。

しかしながら、本町では過疎化・高齢化(65歳以上の高齢者が39%を占める)に加え、後継者不足、基盤整備の遅れ等の影響により適切な管理が行われない森林や耕作放棄地の拡大が進行するなど、かつての活力ある農村風景や地域資源である自然環境の維持を失いつつあり、地域の生活環境にも多大な影響を及ぼしている。

この状況を改善するためには、林業を振興するための森林施業の継続強化や森林放棄地の解消、観光拠点の施設整備、各種イベント等を実施するとともに、町道及び林道の一体的整備による地域産業の効率化や新たな雇用の促進、観光・公共施設をつなぐ交通のネットワーク化を図り、交流とにぎわいの創出や住環境機能を高める事業を実施する必要がある。

この地域再生計画により、本町の豊富な財産である森林資源を活用した林業の振興と雄大で独特な自然の景観美による、「2億年の時の空間大歩危・小歩危溪谷と大自然を活かした町づくり」を目指し、地域の再生を図る。

(目標 1) 市道整備による拠点施設へのアクセス改善

(大川持地区から中央公民館への移動時間の短縮：10分 5分)

(目標 2) 市道整備による観光拠点施設へのアクセス改善

(旧山城町役場から塩塚高原への観光客の移動時間短縮：30分 25分)

(目標 3) 観光・拠点アクセス改善によるにぎわい創出

(交流人口：8万人 8.5万人に増加)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

町内全域に広がる森林資源を活かした林業を振興し、未整備森林を解消するため、森林環境保全整備事業による森林施業の拡大強化と間伐材を有効利用した新集成材 3層クロスパネルの生産増大を図るための販路拡大支援を行うとともに、「森林基幹道小川平線」、「森林基幹道下名栗山線」を継続整備し、「小川平線」へ接続する「林道水無線」、「林道折坂尾又線」及び「林道佐連峰畑線」を開設することにより、森林施業等の効率化と森林の適正な維持管理を推進するための森林エリアへのアクセス改善を図る。

また、現在、事業実施中である「国道319号線」の改築と併せて、これに接続する、山城町の基幹的な道路である「市道黒川線」、「市道大門川口線」の拡幅工事と「市道大川持5号線」の新設工事を行うことにより、各種公共施設及び観光拠点である塩塚高原、大歩危峡へのアクセスを改善するとともに、観光拠点の情報発信基盤の充実や特色のある各種イベントを展開し、町内外の人・物の交流促進によるにぎわいを創出する。

これら主要なエリアを相互に結びつけるため、国道、市道、林道による効率的な道路ネットワークを形成するとともに、地域の重要な資源である森林の整備拡充と特有の観光資源を活かした施設整備や内容の充実を図り、林業と観光の一体的な産業の振興による地域活性化を図る。

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 市道黒川線：道路法に規定する市道に昭和62年3月25日に認定済み。
- ・ 市道大門川口線：道路法に規定する市道に昭和46年3月10日に認定済み。
- ・ 市道大川持5号線：道路法に規定する市道に平成14年9月25日に認定済み。
- ・ 林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成14年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・ 市道（三好市） 三好市

- ・ 林道（三好市） 徳島県、三好市

[事業期間]

- ・ 市道（平成18～22年度） 林道（平成18～22年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 市道1.20km、林道6.76km
- ・ 総事業費 2,318,640千円（うち交付金1,179,540千円）

市町村道	950,000千円（うち交付金475,000千円）
林道	1,368,640千円（うち交付金704,540千円）

（5-3）その他の事業

地域再生法による道整備交付金を活用するほか、「2億年の時の空間大歩危・小歩危溪谷と大自然を活かした山城再生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

林業の振興

- ・ 森林環境保全整備事業

造林、下刈り、間伐等の森林の保育事業と高性能林業機械の積極的な導入、路網整備により搬出間伐の効率化と搬出量の増大を図り、林業の振興と雇用の拡大を推進する。

- ・ 林産物の販売拡大

豊富な森林資源を有効に活用するためには、木材に付加価値をつける必要があり、特に搬出された地域材を利用して第3セクター「(株)山城もくもく」では、「新集成材3層クロスパネル」を製造している。今後とも公共工事の設計導入、更には三好流域林業活性化センターや森林組合、(株)徳島県物産販売東京事務所等の支援を受けながら、モデルハウスの展示など木の持つ良さを広くPRし販路拡大に努め地場産業の振興を図る。

情報発信の充実

- ・ 地域情報化基盤の整備事業

塩塚高原をはじめ各観光拠点の一層の充実を目指し三好市では地域情報化基盤の整備事業を推進しており、主要施設、観光地間に光ファイバ-網を構築し「観光」[防災][教育]面での活用を図る計画である。特に360°の展望の開ける標高1,000メートルの塩塚高原にはスカイカメラを設置し、雄大な自然の画像を広く発信し、入りこみ観光客数の増加を図る。

イベントの充実

- ・ 「大歩危ウオーキング」

大歩危峡周辺を散策し、スリルと自然豊かな景観を満喫できる体験型観光として今後も地域の多様な村おこしイベントと組み合わせて実施する。

- ・ 塩塚高原の「野焼き」と「塩塚高原ウオーキング」

塩塚高原は、バンガロ-、オ-トキャンプ場を整備しており、年間8万人を超える観光客が訪れている。春には草原を維持する「野焼き」を行い、早春の風物詩となっており、秋には健康づくりとして「塩塚高原ウォ-キング」を開

催しているが、今後も四季を通じた多彩なイベントと組み合わせるとともに他の観光施設とのアクセスを改善し滞在型観光の拠点として充実させる。

基幹道路の整備

- ・ 国道319号の改築

各種公共施設、観光施設等へのアクセス向上と走行の安全性を確保するため本町と四国中央市を結ぶ国道319号の改築を国県等関係機関と連携し推進する。

6. 計画期間

平成18年度～22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、関係行政機関等からなる「地域再生協議会」(仮称)を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当なし